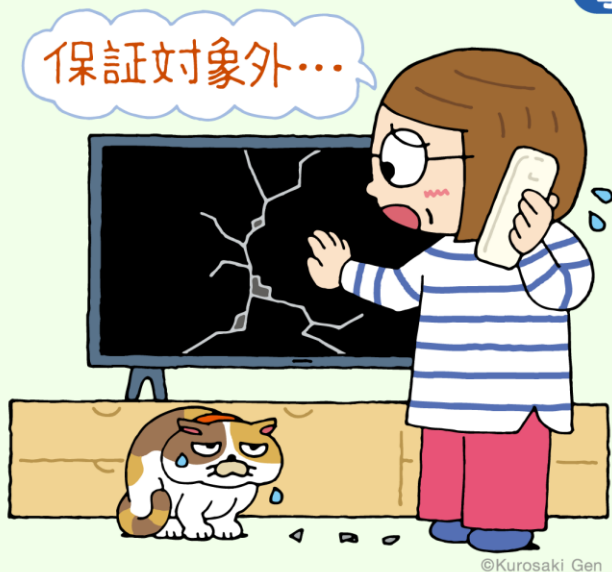


見守り 新鮮情報

事例1 1年3カ月前に約9万円で購入した**液晶テレビの画面が故障**した。**外的要因**であるため量販店加入の保証の適用外だと言われた。
(70歳代)

事例2 テレビショッピングで**テレビ**を購入したが、設置後数日でテレビ台から**落下し液晶画面にひび**が入った。猫が原因だった。販売会社には保証対象外と言われた。
(60歳代)



テレビ画面の破損 取り扱いに注意しましょう

ひとこと助言



- 液晶テレビや有機ELテレビのパネルは薄いガラス基板で構成され、衝撃などで表面に傷はなくても内部が割れることがあります。日頃の取り扱いに注意するようにしましょう。
- 商品に付属する転倒防止バンド等で転倒や落下を防ぐとともに、子どもやペットがいる家庭では、画面の破損を防ぐ保護パネルの設置も検討しましょう。
- 使用上の過失などによる画面の破損は一般的な保証では対象となりません。購入の際は保証内容をよく確認するとともに、必要に応じて物損に対応した保証や保険の加入なども検討しましょう。
- エアコンの水漏れやペットの粗相など、テレビの通風孔や隙間に水が入り故障することもあります。設置場所や使用環境に気を配りましょう。